

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月30日
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舩曳 真一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部 文書チーム長 鈴木 遥子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0336
【事務連絡者氏名】	法務部 文書チーム長 鈴木 遥子
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年7月30日

(2) 当該事象の内容

当社は政策株式の保有をゼロとする方針を公表しており、その一環として、当社が保有する上場有価証券の一部を売却いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期第2四半期の個別決算及び連結決算において、1,181億円を有価証券売却益として計上いたします。

以 上